

第七中学校区における市立こども園の設置について

市立の秋津幼稚園と香澄幼稚園については、香澄幼稚園園舎を活用し、平成31年4月に「市立こども園(幼保連携型認定こども園)」に移行する計画です。

なお、このたびの市立こども園の整備は、小学校の統廃合とは一切関係ありません。

➤第七中学校区における市立こども園の設置の背景

「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所再編計画(以下再編計画)」では、子育ての拠点となる市立のこども園を7中学校区に1つ整備することとしています。

このような状況の中で第七中学校区における市立こども園の整備は、平成32年度以降の再編計画で検討することとしておりました。

しかしながら、第七中学校区では、乳幼児人口が大幅に減少し、秋津・香澄幼稚園の入園者数も減少傾向にあり、本市が目指す集団教育における幼児教育の目的の達成や教師の育成などの観点から多くの課題が生じています。

この状況について、今後も園児数の大幅な増加は見込めないことから、早急に保育環境の整備に取り組む必要があります。

そこで、平成27年度の制度改正により制定した「習志野市子ども・子育て支援事業計画」を踏まえ、3歳からの教育と保育を行うこども園として、望ましい保育環境の整備に取り組むことといたします。

➤市立幼稚園施設の配置状況



➤整備方針

市立の秋津幼稚園と香澄幼稚園は、平成31年3月31日をもって閉園し、平成31年4月1日から、香澄幼稚園園舎に必要な改修を施し3歳児からの新たな第七中学校区のこども園として運営します。

	幼稚園の定員(人)		→	こども園の定員(人)	
	短時間児 (秋津幼稚園)	短時間児 (香澄幼稚園)		短時間児	長時間児
3歳児				20	10
4歳児	210	175		20	10
5歳児				20	10
合計	210	175		90	

(通園方法について)

スクールバス等を配車することは考えておりません。

通園方法については、徒歩を原則としますが、通園距離に応じ、自転車通園に加え、自家用車及び公共交通機関の利用も可能といたします。

引き続き、保護者とお子さんが一緒に登園する際の安全に配慮してまいります。

(平成30年度に秋津幼稚園に入園する4歳児について)

秋津幼稚園は計画を前倒してこども園に再編することから、経過措置として、集団教育に支障がある場合を除き、平成30年4月入園の4歳児については、原則として卒園するまで、こども園分室として旧秋津幼稚園園舎で教育を行うこととします。

➤香澄幼稚園園舎を活用しこども園を設置することについて

秋津幼稚園と香澄幼稚園は、園庭などの施設規模や建物がほぼ同じ造りでできた施設です。開園時期も、ほぼ同じ時期であり施設の老朽化度合も同じような状況であります。

このような状況の中でどちらの幼稚園を活用するかについて最も優先したのは施設の配置バランスです(表面「市立幼稚園施設の配置状況」参照)。

➤園児募集について

平成30年度の園児募集は、秋津幼稚園と香澄幼稚園両園で行います。

(秋津幼稚園)

・4歳児募集人員は30名とする。

・平成31年度は、新規4歳児の募集はせず5歳児のみで運営する。なお、5歳児は集団教育に支障がある場合を除き、旧秋津幼稚園で教育を受け、平成32年3月にこども園児として卒園する。

	平成29年度	平成30年度	平成31年度
4歳児	入園	入園	募集せず
5歳児	卒園	卒園	卒園
学級数	2	2	1

(香澄幼稚園)

・4歳児募集人員を20名とする。ただし、30名までは入園可能とする。

・平成31年度は新たなこども園の5歳児として教育を受け、平成32年3月にこども園児として卒園する。